

次世代のがんプロフェッショナル養成プラン Q&A (令和5年4月5日現在)

現在調整中・検討中の内容が含まれますので、今後 Q&A についても内容を変更とする可能性があることにご留意ください。

	質問	回答
	教育プログラム・コースの構築について	
1	<p>公募募要項 P1～2</p> <p>テーマについて、「下記のテーマ①～③すべてについて、それぞれに該当する新たな教育プログラム・コースを構築するもの。」とあるが（１）連携大学全体での単位で、テーマ①～③すべて網羅しなければならない、（２）個々の大学単位で、テーマ①～③すべて網羅しなければならないどちらの解釈になるのか。</p>	<p>（１）の解釈で結構です。事業概要の左側の図もご参照ください。</p>
2	<p>公募要領 P2</p> <p>複数の研究科（医学・薬学・看護学）を有している場合、全ての研究科においてテーマ①～③に該当する教育プログラム・コースを設定する必要があるのか。</p>	<p>大学や研究科単位ではなく、申請いただく拠点全体として①～③のテーマを網羅した大学院の正規課程のコースとインテンシブコースを設定していただければ結構です。どの研究科に何を設けるかは問いません。</p>
3	<p>資格取得機関認定を受ける関係で補助期間の途中から学生を募集するコースを計画し、新設することは可能か。</p>	<p>本事業の期間は6年間であり、基本的には令和5年度は準備期間、令和6年度から学生の受け入れ実施を想定しております。</p> <p>一方で、令和5年度の交付決定以降に直ちに学生の受け入れを行っていただくことを否定するものではありませんし、事業がある一部の教育プログラム・コースが令和6年度以降の開始となることを以て申請要件を満たさないという判断はいたしません。</p>
4	<p>一部の 신설コースについて申請書提出後の細部の修正は可能か。</p>	<p>申請書は事業の実施計画であり、申請時点の内容において審査を行うため、申請書の内容に極力変更が生じない形で申請を行ってください。発展的な見直しは可能です。現時点の事実と予定が混同しないようご注意ください。</p> <p>なお、決定していない事項についての記載は、お控えください。</p>

5	<p>テーマ①「がん関連学際領域に対応できる人材育成」について、対応する専門領域とがん領域に関する指導・学修を両立させる必要がある観点から、がんのみに特化したコース設計としなくとも差し支えないか。具体的には、これまで一般コース（例えば循環器内科博士課程）で課していた学修内容にがんに関連した基本講義シリーズを受講させるようなコース設計としても、アウトカムとして評価いただくことはできるか。</p>	<p>がん関連学際領域については、がん領域とがん関連領域にまたがる必要があることから、がん領域のみに特化したコース設計とする必要はございません。</p> <p>なお、がんに関連した科目の内容については、例えば、がん医療の総論や薬物・病態による各臓器への影響・有害事象に関することや、がんの専門医や多職種との協働を学ぶ機会を含むなど、がん領域とがん関連領域を融合するような教育を十分に取り入れたカリキュラムとして設計していただくことが必要です。</p>
6	<p>テーマ②「マルチオミクスと臨床情報による医療ビッグデータに基づく効率的かつ個別化されたがん予防医療を推進できる人材や解析専門家」について、このマルチオミクスと臨床情報の両方のビッグデータを扱える人材を1つのコースで養成する必要があるか。例えば、リモート診療やAI技術等を絡めた臨床情報に関する医療ビッグデータを扱える人材育成をこのテーマのアウトカムとしても差し支えないか。</p>	<p>テーマ②はがん予防の推進を行う人材の養成を目的としていますので、当該目的の範囲内であれば、必ずしも両方のビッグデータを扱える人材を必須とするものではありません。</p> <p>ただし、既に実施している教育プログラム・コースは対象外となりますので、新たにどのような課題を解決しようとしているのか、そのためにどのような教育手法を新たに開発するのかといった新規性や成果等を十分に説明していただく必要があります。</p> <p>なお、「マルチオミクスと臨床情報による医療ビッグデータ（中略）予防医療を推進できる人材」は、本事業で取り組んでいただきたい人材として例示したものです。</p>
7	<p>テーマ③「免疫療法を担う人材」について、これまでの既存がんプロセスのカリキュラムに免疫療法に関する講義をいくつか追加することで、このテーマに関する人材育成としても差し支えないか。</p>	<p>公募要領のQ2-5に記載の通り、既に実施している教育プログラム・コースを大幅に発展的改変・拡充させる場合は、本事業の対象となりますので、免疫療法に関する科目等を新たに開発・構築する場合は対象となりますが、既存の科目等を追加するだけでは、本事業の対象とはなりません。</p> <p>本事業は、新たな教育手法等を開発・実施するために必要な調査研究や、学内外・連携大学との調整、教育プログラム・教材の開発、新たに必要となる教育設備整備等に対する支援を想定していることにご留意ください。</p>
8	<p>【講座の定義について】 申請書【様式1-2】総表 1. 参加大学の状況 「講座」の解釈は</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究組織（教室）</li> <li>・教育プログラム・コース等で実施される講義 のどちらでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究組織（教室） です。</li> </ul>
	新たな教育プログラムの開発について	
9	<p>公募要領 P3、【別添3】Q2-5          申請書【様式1】事業の構想等 1.全体計画（4）成果の普及や事業の継続③第3期がんプロの継続状況、          【様式2】教育プログラム・コースの概要          今回のがんプロは、第3期がんプロを改編・拡充することで要件を満たすことになるのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正規課程コース、インテンシブコースともに毎年受入れ数を設定する必要があるのか。分野によっては全国的に履修の候補者が少ない場合がある。しかし、今後のがん対策には欠かせない人材であるため、隔年で受入数設定を考えているが、差し支えないか。</li> <li>・正規課程コース、インテンシブコースともに大学間連携でコースとすることは可能か。</li> <li>・過年度生（既に大学院に入学している2年生、3年生、4年生）が今回申請した教育プログラム・コースを受講することは可能か。可能な場合、途中から正規コースに編入することは可能か。</li> </ul>	<p>今回の補助事業（がんプロ）は、既に大学で実施している教育プログラムを支援するのではなく、新たな教育プログラムの構築を支援するための予算措置という考えであることから、公募要領 P3 及び Q2-5 に記載のとおり、少なくとも「大幅な発展的改編又は拡充」が必要です。</p> <p>なお、申請書の様式1については、第3期がんプロの要件として補助期間終了後に事業の自走化を行っていただくこととなっておりますので、事業の継続状況を確認する意図で欄を設けております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度受け入れることを必須とはしておりませんので、隔年で受け入れることを除外するものではありません。医療ニーズや学生確保の見通し等を踏まえて適切に設定してください。</li> <li>・申請要件を満たしていれば可能です。</li> <li>・受講は可能です。正規課程コースへの編入を除外するものではありませんが、今回申請した教育プログラム・コースの全ての科目等を履修していただく必要があります。今回申請した教育プログラム・コースの一部の科目しか履修していない学生を本事業の養成人数としてカウントすることはできません。</li> </ul>
10	<p>インテンシブコースについて、「コースワークにより、複数の科目等を体系的に履修するものとし、高度・先進的な知識・技術の修得を目的としないものや1日～数日間の講習会は除く」とあるが、コースワークを大学の正規科目として設定する必要はあるか。</p>	<p>インテンシブコースについては、大学の正規科目として設定することを必須としておりません。大学間連携を推進する観点から、拠点内で協力して自大学以外からも受講生を受け入れるインテンシブコースも可能です。</p>

	例えば、自学以外からも広く受講生を受け入れるために、がんプロ独自カリキュラムを設定し、時間数（受講）の確認、評価を行い、修了を確認することでインテシブコース修了とするのは認められるか。このような方法で拠点内で協力して教育するインテシブコースを考えている。	
11	既にあるコース（カリキュラム）の上乗せ的な位置づけで、別途コースを設けることは可能か。	<p>可能です。但し、申請要件の</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院修士課程又は博士課程における正規課程コース（コースの修業年限は大学院の修業年限と同一とする）</li> <li>・大学院の科目等履修生等として、一定期間でがんの診断・治療・研究に必要な高度・先進的な知識・技術の修得を目的とした研修コース（インテシブコース）</li> </ul> <p>を両方の設定が申請要件となりますのでご注意ください。</p> <p>お示しいただいたコースはいずれも申請要件のインテシブコースに該当するのではないかと考えます。</p>
12	<p>【インテシブコースの定義について】</p> <p>公募要領 P2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の科目というのは任意で良いか。</li> <li>・e-ラーニングを含めてコースを構成して良いか。</li> <li>・修了証の発行は必須なのか。</li> <li>・正規課程コースの学生を受け入れることは可能か。</li> </ul> <p>・インテシブコース生を受け入れる際の身分について科目等履修生でなければならない、<b>コースワークを大学の正規科目として設定する必要がある</b>などの制限はあるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募要領 P2 に記載の要件に合致しているものとします。</li> <li>・e-ラーニングを含めたコース設計でも構いません。</li> <li>・修了証の発行は必須ではありませんが、修了要件は明確にしてください。</li> <li>・可能です。ただし、正規課程コースの内容と重複しないことや学生の負担（両立が可能かどうか）等にご確認ください。</li> <li>・<b>インテシブコース生</b>を受け入れる際の身分に制限はありませんので各大学（拠点）でご確認ください。</li> </ul>

	<p>・今回の公募で与えられた3つのテーマに沿わないインテンシブコースは、テーマに沿った改変等が困難な場合には継続せずに廃止すべきでしょうか。</p> <p>・インテンシブコースの修業年限に定めはあるか。</p>	<p>・これまでの事業で設けたコースについての質問かと思いますが、補助期間終了後に自己財源等を確保するなどにより事業の自走化を行っていただくこととなっておりますので、当初の目的を達成できた（十分な人材養成が達成できたためにコース開設の必要性がなくなった等）場合等を除き、廃止は想定しておりません。</p> <p>・特にありませんが、正規課程コースよりも短期間で学修することを想定していません。</p>
12	<p>【1日～数日間の講習会の位置づけについて】 審査の観点 別紙 P1 「医療職を対象とした1日～数日間の講習会」は、はインテンシブコースではないという理解で良いか。</p>	<p>・ご認識のとおりです。医療職を対象とした1日～数日間の講習会はインテンシブコースに該当せず、そのような取組が有る場合には、成果の発信の欄に記載してください。</p> <p>本件は、第3期がんプロからの変更点となりますのでご注意ください。</p>
達成目標・評価指標について		
13	<p>公募要領 P8 4. 申請書の作成（その他）、【別紙】審査の観点 1. 全体計画（2）達成目標・評価指標、申請書【様式1】1（2）</p> <p>・地域に定着する放射線治療医・病理診断医の育成のアウトカムの客観的指標はどういったものを想定しているのか。</p> <p>・腫瘍循環器病学などのがん関連学際領域のコースを設置した場合、循環器専門医養成数も指標となるか。</p>	<p>・昨今、放射線治療医等の配置要件を満たせずにがん診療連携拠点病院の指定変更や勧告を受けるなど、地方でがん診療を維持できないケースが生じていることが背景・課題としてあることから、単に放射線治療医等の養成数だけでなく、例えば配置が不十分な地域への就職者数などが想定されますが、各大学（拠点）でご検討ください。なお、教育プログラム・コースにおいては、例えば地域枠の設定や不足地域の病院での研修等による地域医療機関との連携強化など、放射線治療医等の不在解消や均てん化に貢献する教育上の工夫を期待しています。</p> <p>・循環器専門医の資格が、がん関連学際領域を推進するために必要な資格であれば指標となり得ます。このほか例えば、がん治療認定医資格取得者数やがん診療連携拠点病院への就職者数など、各大学（拠点）で適切な指標をご検討ください。なお、教育内容については、例えば、がん医療の総論や薬物・病態による</p>

		各臓器への影響・有害事象に関することや、がんの専門医や多職種との協働を学ぶ機会を含むなど、単なる循環器専門医養成ではなく、がん関連学際領域に関する教育を十分に取り入れたカリキュラムとして設計していただくことが必要です。
	申請要件について	
14	<p>公募要領 P5 : iii.、【様式 4】申請資格の適合状況 iii)</p> <p>・公募要領では「令和 4 年度のものを含む直近・・・」ですが、様式 4 では「令和 5 年度のものを含む直近・・・」となっておりどちらが正しいのか。</p> <p>・算出する収容定員充足率：学士課程（全学部）は、「それぞれの学部毎に算出し、その全学部が 70%を満たす必要がある」のか、あるいは「各学部の現員と収容定員の合計で算出するもの」か、どちらが正しいのか。</p> <p>・「直近の修業年限期間中、連続して・・・」の「連続」は、「各修業年限中の全ての年度」なのか、「各修業年限中のどこかで 2 年連続で満たさない年度がある」のどちらなのか。</p>	<p>・公募要領の記載を訂正させていただきます。</p> <p>正しくは「<u>令和 5 年度のものを含む直近</u>」となります。本件の訂正に伴いまして、「収容定員調査票」の提出を依頼します。別途提出いただく「収容定員調査票」については、<u>令和 5 年 5 月 19 日（金） 15 時までに提出</u>をお願いいたします。</p> <p>・本件については別途（収容定員調査票）をホームページに掲載させていただきますが、学部ごとの収容定員充足率を記入いただいた上で、全学部の年度ごとの収容定員充足率を確認させていただきます。</p> <p>・各修業年限中のどこかで 2 年連続で満たさない年度があることを意図しております。</p>
15	<p>公募要領 P5 3. 申請資格・要件等（3）申請資格（設置関係）ix）、x.) の起算日は R5.4.1 で良いか。また、R5.4.1 現在の数値をもとに申請資格・要件を満たしているかどうか判断されるということで良いか。</p>	<p>申請のメ切りが、令和 5 年 4 月 19 日（水）であることから、申請時点の最新版の数字で申請要件を確認していただけます。</p> <p>「収容定員調査票」については、各年度（令和 5 年度を含む。）の<u>5 月 1 日時点の数字を記入し、令和 5 年 5 月 19 日（金） 15 時までに提出</u>してください。</p> <p>仮に、「収容定員調査票」と、先に提出した申請書【様式 4】申請資格の適合状況」の内容との間で齟齬が生じる場合には、申請書【様式 4】申請資格の適合状況」のみ、差替版の提出を認めます。</p>

		<p>なお、「収容定員調査票」及び申請書「【様式 4】申請資格の適合状況」により、申請資格を満たさないことが明らかとなった場合には、申請を取り下げいただくこととなります。</p>
16	<p>公募要領 P5 3. 申請資格・要件等 (3) 申請資格 (設置関係 ix.) x.)</p> <p>令和 5 年 5 月 19 日 (金) までに 5 月 1 日時点の在学者数が確定しない場合、「従前の取扱い」による申請としてもよいか。</p>	<p>そのような申請はできません。在籍者数を確定いただける締切設定としております。</p>
17	<p>公募要領 P5 (3) 申請資格、収容定員調査票について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収容定員充足率：学士課程 (全学部) 70%は、収容定員調査票の最下段「全学部」の行のみで判断し、連続して満たしていない年度がある場合に申請不可となるものか、または最下段「全学部」だけではなく、全学部それぞれ (学部単体) で 1 学部でも各修業年限期間中に連続で 70%を満たしていない場合に、申請資格無しとなるものか。</li> <li>・申請資格 ix) 及び x) について、「従前の取扱い」により申請する場合でも、各学部 (学科) の収容定員充足率 (直近修業年限期間中) についても記入が必須であるという理解で良いでしょうか？</li> <li>・調査票の記載は、学部単位なのか、学科単位なのか、また、大学院の研究科や通信教育部についても記載が必要でしょうか。</li> <li>・収容定員充足率の基になる在籍者数は、「大学、短期大学及び高等専門学校等の設置等に係る認可の基準」第 1 条第 2 項の規定に則して、修業年限超過学生を控除した数値とすることでよろしいでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収容定員調査票の最下段及び医学部医学科については、公募要領 P5 (3) 申請資格の x) を満たす必要があります。</li> <li>・「従前の取扱い」により申請する場合でも、各学部 (学科) の収容定員充足率 (直近修業年限期間中) についても記入・提出は必要です。</li> <li>・大学院 (研究科) については本事業での取組に関係のある研究科の情報のみ記載してください。</li> <li>・ご認識の通りで問題ありません。</li> </ul> <p>ただし、第 1 条第 2 項において、次のいずれにも該当する場合となっているところ、同条同項第 1 ～ 3 号を満たす必要があります。</p>

	<p>・「学部規模（入学定員）」欄に記載する入学定員は、次のいずれでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請事業の取組対象である学部の入学定員を記載する。</li> <li>・申請事業の取組対象である学部の入学定員を記載するが、当該学部<sup>に</sup>修業年限が異なる学科を置く場合、取組対象である学科の入学定員を記載する。</li> <li>・大学に設置する学部の平均入学定員を記載する。</li> </ul>	<p>・公募要領 P5（3）申請資格 ix）の（）書きに記載のとおりです。</p>
	<p>事業予定額・自己負担予定額について</p>	
18	<p>2. 年度別の計画（2）</p> <p>事業予定額について、すでに事業予定額等が記入されているが、こちらの額については減額を含め変更はできない項目となるか。</p>	<p>申請書提出以降の変更は想定しておりません。</p> <p>公募要領【別添3】令和5年度大学教育再生戦略推進費「次世代のがんプロフェSSIONAL養成プラン」Q &amp; A <u>4. 事業の規模について</u> も併せてご確認ください。</p>
19	<p>申請書【様式1】事業の構想等 2. 年度別の計画（2）事業実施期間に係る補助事業予定額</p> <p>R9年度、R10年度の自己負担予定額に既に記載があるが、記載例という認識で良いか。</p>	<p>当事業は、第3期のがんプロもそうでしたが、事業期間終了後は各大学（拠点）において事業の自走化を図っていただくものとなります。</p> <p>公募要領 P4に、令和9年度、10年度の予算の逡減や、自己負担比率の考え方を記載しておりますので、各大学（拠点）でご検討ください。</p> <p>なお、申請書には、年度ごとの金額について、例として記載させていただいております。</p>
20	<p>公募要領 P4、申請書【様式1】事業の構想等 2. 年度別の計画（2）事業実施期間に係る補助事業予定額</p> <p>自己負担金は、事業開始初年度から、予め計上しておく必要があるのか。</p>	<p>公募要領 P4に、令和9年度、10年度の予算の逡減や、自己負担比率の考え方を記載しておりますので、年度ごとの金額について、各大学（拠点）でご検討ください。</p>

	経費について	
21	<p>【間接経費について】 第3期の際にあった間接経費は今回はないという認識で良いか。</p>	<p>ご認識のとおりございません。</p>
22	<p>【旅費について】 公募要領 P17 旅費 「旅費の算定は、補助事業者の規程等に従う」とありますがそれ以外の制限等はないでしょうか</p>	<p>研究拠点形成費等補助金のルールに従っていただきます。交付内定後にお示ししますのでご確認ください。</p>
23	<p>【旅費について】 公募要領【別添3】Q5-9 「取組に関わる学生にのみ特別に交通費を支出することはできません」との記載があるが、登録学生に旅費を支給することに何か制限があるのか。</p>	<p>Q5-9に記載のとおりです。該当箇所を全てお読みください。「規程の新設・拡大解釈等により、取組に関わる学生のみ特別に支給することはできません」 なお、予算の使い方については、研究拠点形成費等補助金のルールに従っていただきます。交付内定後にお示ししますのでご確認ください。</p>